

自然災害等におけるガイドラインについて（概要版）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
学校では生徒の安全・安心の確保を最優先させ、「自然災害（台風）などに関するガイドライン」に合わせた対応をいたします。なお、区のガイドラインには鉄道の計画運休への対応につきましても記載がございますのでご承知おきください。

記

◇気象警報への対応

気象庁が発令する**暴風警報**・**レベル3以上の大雨警報**・気象防災速報（線状降水帯発生、記録的短時間大雨）、大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難※1対応（※1をまとめて、以下、暴風警報等とする。）

<登校時>

午前6時に大田区へ**暴風警報等**が発令されている場合は、自宅待機とします。
午前7時に大田区へ**暴風警報等**が発令されている場合は、臨時休業とします。

<下校時>

下校時に**暴風警報等**が発令されている場合は、原則生徒を学校に留め置きます。
暴風警報等が解除されるまで留め置き、解除後、方面別の集団下校を実施して帰宅させます。

◇暴風警報等が出ていないが、危険を伴うと思える天候不順の場合

暴風警報等が発令されていなくても、登校するには危険だと思われる場合には、自宅待機してください。ご家庭の判断による自宅待機の場合、遅刻・欠席扱いにはいたしません。

※ご家庭の判断の場合には、必ず保護者の方が学校に連絡をしてください。

◇地震への対応

生徒が在校時に、大田区内で震度5弱以上の地震が発生した場合には、避難行動（第一次避難・第二次避難）を取り、学校および地域の被害状況を確認した上、以下の対応を取ります。

【情報収集後、地域に火災や家屋の倒壊などの大きな被害が確認されたり、電気、ガス、水道等のライフラインや道路の寸断等が確認されたりした場合】

- ・学校に生徒を留め置きます。
- ・保護者の方が引き取りにきた場合は、生徒を保護者の方に引き渡します。

【地域に大きな被害やライフライン、道路の寸断等がない場合】

- ・ 方面別の集団下校を実施します。自宅が損壊している場合など、自宅での安全が確保されない生徒は学校に戻させます。
- ・ 授業日の午前中に大規模地震が発生した場合であっても、給食の提供が可能な場合は、給食を提供した後、方面別の集団下校を実施いたします。

◇鉄道の計画運休に伴う臨時休業等対応

- ・ 午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、大田区立全小・中学校を臨時休業とします。
- ・ 当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。